



合併10周年記念事業推進会議の様子

来年、平成27年9月1日、せたな町が誕生して10周年を迎えます。町ではこの節目にあたり、将来に向かって更なる飛躍と、一層の一体感の醸成を目指し、広く町民の皆さんからの提案などを取り入れた各種記念事業などを展開します。

現在、町内の各団体などで組織する合併10周年記念事業推進会議や同実施本部会議（役場課長職など）、作業部会（役場及び町民有志など）で事業内容の検討を行っているところです。

今年度は、10周年を前にプレイベントとして、先に開催したNHKスポーツパーク（広報7月号に掲載）や10月には新井 満さんの講演会（16ページ参照）も予定されているほか、役場及び各総合支所において10周年を記念する懸垂幕を掲揚するなど、10周年に向けてさまざまな取り組みが行われています。

このたび、8月28日（木）に全戸配布でお知らせした合併10周年記念提案事業の募集に続き、マスコットキャラクターとキャッチコピーについて募集をすることになりました。募集の概要についてお知らせしますので、長年、町民に愛されるせたな町らしいキャラクターとキャッチコピーをお寄せください。

また、今後も合併10周年を記念するさまざまなイベントが開催されます。詳細につきましては、決まり次第、随時お知らせしていきます。

祝  
せたな町  
平成27年9月1日  
合併10周年



向かって

問い合わせ先

総務課まちづくり推進室

☎0137-84-5111

# 合併10周年記念提案事業を募集しています！

せたな町民が主役となり、より身近で親しまれ、後年においても継続、利活用される合併10周年記念事業への町民の参画を推奨するために、合併10周年に関する住民による提案事業に補助金を交付します。町民・団体の方々からの積極的な事業計画・実施をお待ちしています。

■補助対象者（次のいずれにも該当する方）／町内に所在する団体及び実行委員会等（以下「主催者」という。）

■補助対象事業／次の全ての要件を満たす事業

- ①せたな町合併10周年記念事業実施方針及び記念事業補助ガイドラインに即した事業
- ②平成27年4月1日から平成28年3月31日までに実施する事業
- ③主催者が新たに事業計画を作成し、せたな町合併10周年記念事業推進会議において適当と認める新規事業
- ④主催

者自らが運営を行い、実施する事業 ⑤町内で実施し、かつ、町内外の者が広く参加できる事業

■対象となる経費／●外部講師、専門家、出演者などへの謝金、交通費及び宿泊費 ●消耗品費、印刷製本費、通信運搬費 ●会場使用料、機材等の借上料 など

■補助金の額／●補助対象経費の100%以内で補助（千円未満の端数は切捨） ●補助対象経費が10万円未満の場合は補助しない。

■募集期間・応募問い合わせ先／平成26年10月24日（金）まで 役場総務課まちづくり推進室 ■0137-84-5111

町ホームページに掲載している事業計画様式により提案してください

## せたな町 キャッチフレーズ

募集



賞金

最優秀賞（1名）  
5万円+特産品  
優秀賞（2名）  
3万円+特産品

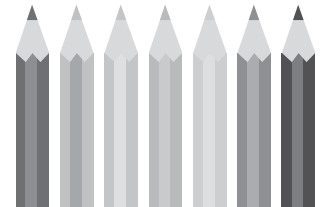
せたな町が誕生して10周年を記念し、町民の一体感を高め、せたな町の魅力をわかりやすく表現した心に響くキャッチフレーズを募集します。

## せたな町 マスコット キャラクター デザイン募集!!

せたな町が誕生して10周年を記念し、町民に愛され親しまれるマスコットキャラクターのデザインを募集します。

賞金

最優秀賞（1名）  
10万円+特産品  
優秀賞（2名）  
5万円+特産品



募集期間 平成26年 平成27年  
9月25日～1月31日

応募資格 せたな町民またはせたな町にゆかりのある方ならどなたでも応募できます。  
※プロ・アマ不問 ※未成年者は保護者の承諾が必要です

応募の詳細は全戸配布したチラシをご覧ください

応募用紙などは役場及び各総合支所に配置しているほか  
せたな町公式ホームページからダウンロードできます。

せたな町

検索

お申し込み・お問い合わせ

せたな町総務課 TEL 0137-84-5111（代表）

# キャラクターやキャッチフレーズなど募集します！ せたな町10周年の節目に